



やるぎんきほんきさき 木佐木

神奈川県議会議員
日本共産党

2026.1.14
木佐木ただまさ news
発行：党横浜北東地区委員会
横浜市鶴見区潮田3-147-6
TEL：045-511-1021
Profile
・1984年(41歳)山口県出身
・鶴見区馬場在住
・神奈川大学法学部卒
・よこはま健康友の会会长
・横浜東民商顧問

銭湯は公衆衛生の砦！「運営費補助」の実現を



昨年11月17日に行われた令和7年度の神奈川県公衆浴場入浴料金等協議会において、審議された銭湯の入浴料金の上限額が3月1日から改定されます。私は、物価高騰に苦しむ公衆浴場(銭湯)の存続を「経営者や利用者の自己責任」にせず、行政が公的な責任を果たすべきだと主張しました。

「価格統制」があるなら 「運営支援」は不可欠

私が最も重視したのは、公衆浴場が「物価統制令」によって料金の上限が決められているという特殊な業態である点です。銭湯が憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活水準」を支える公衆衛生のインフラであることを強調しました。「料金を自由に上げられない仕組みを課している以上、その収支の苦しさを事業者や利用者に押し付けるのではなく、行政が運営費(経常費)を補助するべきだ」と、県に対して政策の転換を迫りました。

「県の巨大予算からすれば、 支援は十分可能だ」

この協議会で示されたデータによれば、県内109軒の浴場の赤字不足分を合計すると、年間で約9,800万円になると推計されます。私はこの数字を挙げ、次のように行政の姿勢を批判しました。

- ・「神奈川県の2兆円を超える財政規模からして、9,800万円の運営補助ができるはずがない」。
- ・未病政策や健康づくりを掲げる県にとって、銭湯の維持は「いろいろの『い』」であり、最優先で予算を投じるべき対象であると訴えました。

事務局「課題として認識」と答弁

前年度の議論で私が求めた「運営費補助の検討」について、今回の協議会で進捗を質したところ、県事務局(生活衛生課長)は「課題として認識している」と回答しました。現在も全く何もやっていないわけではないのですが、設備改修などのハード面への補助にとどまっています。その場で言いっぱなしにせず、議論を積み上げることで「運営費補助」が行政の検討テーブルに乗りつつあるのではないでしょうか。



ソフト面の支援と自立の両立へ

私は、沖縄県などの他県では極めて低廉な料金で入浴機会が提供されている事例を挙げ、さらなる調査と支援の拡充を求めていました。「銭湯を潰すわけにはいかない」という強い決意のもと、引き続き知事に対しても積極的な運営支援を行うよう強く働きかけていきます。

神奈川県公衆浴場入浴料金統制額

・大人（12歳以上の者）	570円（現行550円）
・中人（6歳以上12歳未満の者）	250円（現行220円）
・小人（6歳未満の者）	130円（現行100円）

3月1日からの改定額

YOUTUBEでも動画で紹介しています⇒

